

倉水門の撤去にあたって

樋口 輝久¹・横手 諒²・馬場 俊介³

¹正会員 岡山大学大学院准教授 環境生命科学研究科（〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1）

E-mail: higuchi@cc.okayama-u.ac.jp

²高松市上下水道局下水道整備課（〒760-0080 高松市木太町 3848-24）

E-mail: ryo_10310@city.takamatsu.lg.jp

³岡山大学名誉教授

E-mail: baba@cc.okayama-u.ac.jp

岡山県倉敷市を流れる六間川に架かっていた倉水門は、宝永4(1707)年に築造された岡山県下で最大級の石造樋門であったが、河川改修のため平成28(2016)年5月に撤去された。本研究は倉水門の撤去にあたって、倉水門に関わる歴史的資料を整理するとともに、3Dレーザースキャナ計測を実施し、失われる貴重な土木遺産を記録保存したものである。なお、移設保存を前提とした撤去を望んでいたが、無惨にも一部は破壊され、復元の道は途絶えた。本論文は歴史的建造物の撤去・移設において、二度とこのような悲惨な結果を繰り返さないようにするため、倉水門の撤去に至るまでの経緯を書き留めたものである。

Key Words : Kurazuimon, stone sluice, removal, archives, 3D laser scanning

1. はじめに

平成28(2016)年5月、岡山県倉敷市亀山と帯高の間を流れる2級河川・六間川に架かっていた倉水門が、岡山県による河川改修事業のため撤去された。この倉水門は、潮除け水門として、宝永4(1707)年に築造されたもので、全幅10m(2連)、花崗岩の石梁を大胆に使用した典型的な岡山式の石造樋門であった。

倉水門の撤去にあたっては、地域の有志団体から岡山県と倉敷市に対して保存要請が出され、当初は撤去後の石材は廃棄される計画であったが、大半の石材は保存されることになり、一部の石材を使用したモニュメントが付近の公園に設置された。

本研究では、倉水門に関わる歴史的資料を改めて収集、整理し、その歴史的経緯をとりまとめるとともに、3Dレーザースキャナ計測を実施して図面を作成した。なお、研究を開始した当初は、川幅が2倍以上に拡幅されるため、原位置での保存は現実的ではなく、撤去はやむを得ないものとして、移設保存への道を探っていた。しかし、事業者である岡山県は、本工事はあくまでも撤去であり、そのための費用は確保できない（石材の運搬まではする）というスタンスであった。また石材を譲り受ける倉敷市としても、その段階で復元をする費用と場所の確保は困難な状況であった。したがって、移設保存すること

は無理でも、将来、予算と場所が確保できた段階で復元することができるように、解体前に詳細な記録保存を実施し、すべての石材を倉敷市の市有地に保存する予定にしていた。そして、完全復元までの間は倉水門の歴史的価値を伝えるため、付近の公園に一部の石材を使用したモニュメントを設置する計画であった。しかし、撤去工事の開始の決定から完了までの工期があまりにも短く性急で、以前より依頼していた基礎部分の調査はおろか、十分な計測も実施できないまま撤去された。しかも、兩岸の石積は重機で破壊され、解体できない樋柱は切断されるなど、完全復元の道は途絶えてしまった。そこで、本論文では二度とこのようなことが繰り返されないよう、撤去に至るまでの経緯と解体の様子を記録しておく。



写真-1 撤去前の倉水門（2014.1.28. 著者撮影）

2. 倉水門に関わる資料と歴史的経緯

倉水門は、承応元(1652)年に亀山五郎右衛門ら3名によって干拓された亀山新田(右岸側)と、寛文(1664)年に同じく亀山五郎右衛門ら11名によって干拓された高沼新田(左岸側)に挟まれた六間川に位置していた。

寛文3(1663)年に六間川の開削と排水を目的に組織された澤所が、大正11(1922)年に出版した『澤所沿革史』の「一ノ水門 倉水門ト稱ス」の項に「潮除ノ為…宝永四年川幅ヲ掘廣ゲ…字三ノ割ニ移轉シ」¹⁾とあることから、倉水門は宝永4(1707)年に潮除け水門として現在地に移転築造されたことが分かる。元々は、六間川のもう少し上流の亀山新田と承応元(1652)年に干拓された西新田の間にあったが、高沼新田が開発されたことから用水を確保するために川幅を広げ、現在地に築造されたものである。このことは、児島郡黒石村(現・倉敷市黒石)の名主を勤めた永山家の文書「覚」²⁾にも宝永3(1706)年に奉行の野口弥市右衛門が、倉水門の設置を命じられたことが記されている。前述の『澤所沿革史』は倉水門の築造後200年以上経ってからの記録であるが、永山家文書からその内容が裏付けられた。

寛政9(1797)年に描かれた「帯江・早島領新田絵図」³⁾には、六間川を跨ぐように水門が描かれ「蔵水門」という記載が見られる。

都宇郡中庄村(現・倉敷市中庄)の村長などを勤めた古谷家には、明治20(1887)年頃の「倉水門 十六水門 属具費受払簿」⁴⁾が残されている。その中には、樋守給の受領証(明治19年)、樋守給受取の委任状(明治19年)、樋守給残額支払報告書(明治20年)等が含まれている。

左岸側の樋柱に「倉水門旱害対策ニ因ル樋門改築」と記された石碑が立て掛けられていた。昭和14(1939)年の大干ばつを機に実施された改修工事の関係者名とともに、昭和20(1945)年3月に竣工したことが刻まれている。ただし、石材の加工具合から、現存していた倉水門は江戸時代のものと推測されるので、どの部分がこの時の改修であるのかは分からないが、おそらく部分的な改修であったものと思われる。

昭和32(1957)年、児島湾が締め切られて淡水化されたため、倉水門は250年間に及ぶ潮除け水門としての役割を終えた。

3. 3Dレーザースキャナ計測と図面の作成

倉水門の将来の復元に備え、城郭石垣の解体復元の手順と同様に石材に番号を付して、3Dレーザースキャナ計測を実施する予定であった。具体的には、周辺の草木の伐採後、解体撤去される直前に、水面より上の上部構

造の3D計測を行い、その後、河川を締切り水抜きをした後に、水面より下の部分と基礎構造を計測する予定であったが、撤去作業が当初の平成26年度から平成27年度に延期され、さらにそれも延期された。ところが、年度が明けた平成28年4月に、5月16日から出水期の6月15日までに撤去されることが示された。事業主体である岡山県に対しては、将来の復元のために実測調査を行う時間の確保と丁寧な石材の撤去を、再三にわたって申し入れていたにもかかわらず、1ヶ月という短い工期では、いづれも十分な成果を得るのが厳しい状況となった。

施工業者と日程調整を行い、水面より上の3Dレーザースキャナ計測を5月17日に実施した。ただし、すでに橋梁部分のアスファルトとコンクリートがはがされ、その下の石梁も1本が撤去された状態での計測となった。また、岡山県より示された工程表では、土のうを設置して締切りを行い、水面下の橋台、橋脚を撤去する計画であったため、それに合わせ、締切り後、右岸側を5月下旬に、左岸側を6月上旬に順次、計測する予定にした。しかし、土のうが設置されたにもかかわらず、水位は下がらず、水面下にあった部分の計測はできなかった。

歴史的構造物にとって、撤去是最悪の結果であるが、江戸期の石造樋門が稀少となった今日、その撤去作業によって当時の築造技術、とりわけ基礎構造が明らかとなる貴重な機会であったが、結局、本格的な学術調査ができないまま撤去されてしまった。

3Dレーザースキャナ計測をもとに作成した倉水門の上部工のみの図面を図-1に示した。

4. 撤去に至るまでの経緯と撤去作業

六間川の改修工事に伴う倉水門の撤去に対して、平成25(2013)年7月、地域住民が岡山県知事ならびに倉敷市長宛に保存の要望書を提出した。事業主体である岡山県の判断は、河川拡幅のため現位置での保存は不可能で、移設についても予算的に不可能というものであった。その後、岡山県と倉敷市との協議によって、撤去される樋門の石材の一部を付近の公園でモニュメントとして再利用し、残りは倉敷市の所有地に保管しておくことでまとまった。石材を丁寧に取り外し、保存しておくことによって、将来、倉水門を復元する道筋が残されたわけだったが、倉水門は文化財に指定されておらず、教育委員会からの協力はなかった。そのため、平成26年度と27年度に記録保存を実施するための予算を著者が確保した。その間に倉敷市と地元で設置するモニュメントの検討が行われ、2連のうち1連分について、安全性確保のために上部のみを付近の都市公園の空きスペース(公園と用水路の間)に設置する計画となった。

倉水門の撤去は5月18日から開始され、クレーンで笠石、梁が1本ずつ解体された（写真-2）。笠石の重量は1.9tと2.2t、梁の重量は1.1～1.4tであった。土のう設置後、23日より両岸の石積が重機で破壊された（写真-3）。左岸上流側を除き隅角部が曲面になるよう丁寧に加工された石材もあったが、撤去後は現地で無惨に砕かれた。右岸側の樋柱はひびが入っていたため引き抜く段階で上部が割れた。残りは25 tクレーン（加重7t）で抜けなかったため、大型の50 tクレーンを導入したが、それでも引き抜けなかったため、樋柱を下部で切断して撤去された。

倉水門の石材を使用したモニュメントは、公園利用者への安全性の配慮と撤去時に樋柱を切断したことから、最大でも地表面から高さわずか90cm程度で、往時の姿をイメージするには程遠いものとなってしまった。昭和20年の改修記念碑と新たに制作された解説板が脇に設置された（写真-4）。残りの石材（45個）は2kmほど離れた倉敷市の福原緑地公園に保管してある（写真-5）。

5. おわりに

残念ながら300年以上にわたって地域のシンボルとして存在した倉水門は無惨にも撤去され、いつの日かの完全復元も潰えた。問題点は、種々の理由があろうが行政の不作为、無理解によって撤去時期が明確に示されない

まま、結果的に2年以上も延期された後、復元するための手立てを取る間もなく性急に撤去されたこと。また、地域住民による保存活動も足並みが揃わず、保存の要望書を提出した後に具体的な動きがなかったことも影響が大きい。保存に対する地域住民の強い思いと、それに耳を傾け、最善の方策を導く行政の度量と力量がなければ、貴重な歴史遺産は後世に残らない。

謝辞：倉水門撤去の情報を最初に提供して頂いたのは、現・倉敷市建設局長の原孝吏氏で、その後も関係機関との調整にご尽力を頂いた。現地では倉敷市建設局土木部土木課の沖 英郎氏に、資料の収集閲覧にあたっては倉敷市総務課歴史資料整備室にお世話になった。3Dレーザースキャナ計測は株式会社ウエスコに委託した。なお、本研究はウエスコ学術振興財団の助成を受けて実施したものである。この場を借りて謝意を申し上げます。

参考文献

- 1) 澤所組合：澤所沿革史，pp.125-126，1922.
- 2) 永山家文書（倉敷市総務課歴史資料整備室所蔵）：「覚」，年代未詳.
- 3) 尾崎尚文家文書（倉敷市立中央図書館所蔵）：「帯江・早島領新田絵図」，1797.
- 4) 古谷家文書（倉敷市総務課歴史資料整備室所蔵）：「倉水門 十六水門 属具費受払簿」，1887 頃.

(2017.4.10 受付)



写真-2 笠石、梁、橋脚部の石材はクレーンで解体された
(2016.5.18. 著者撮影)



写真-3 両岸の石積みは重機で破壊された
(2016.5.23. 著者撮影)



写真-4 解体した石材による倉水門のモニュメントと
記念碑 (2017.3.16. 著者撮影)



写真-5 解体した石材は離れた公園内に保管されている
(2017.3.16. 著者撮影)

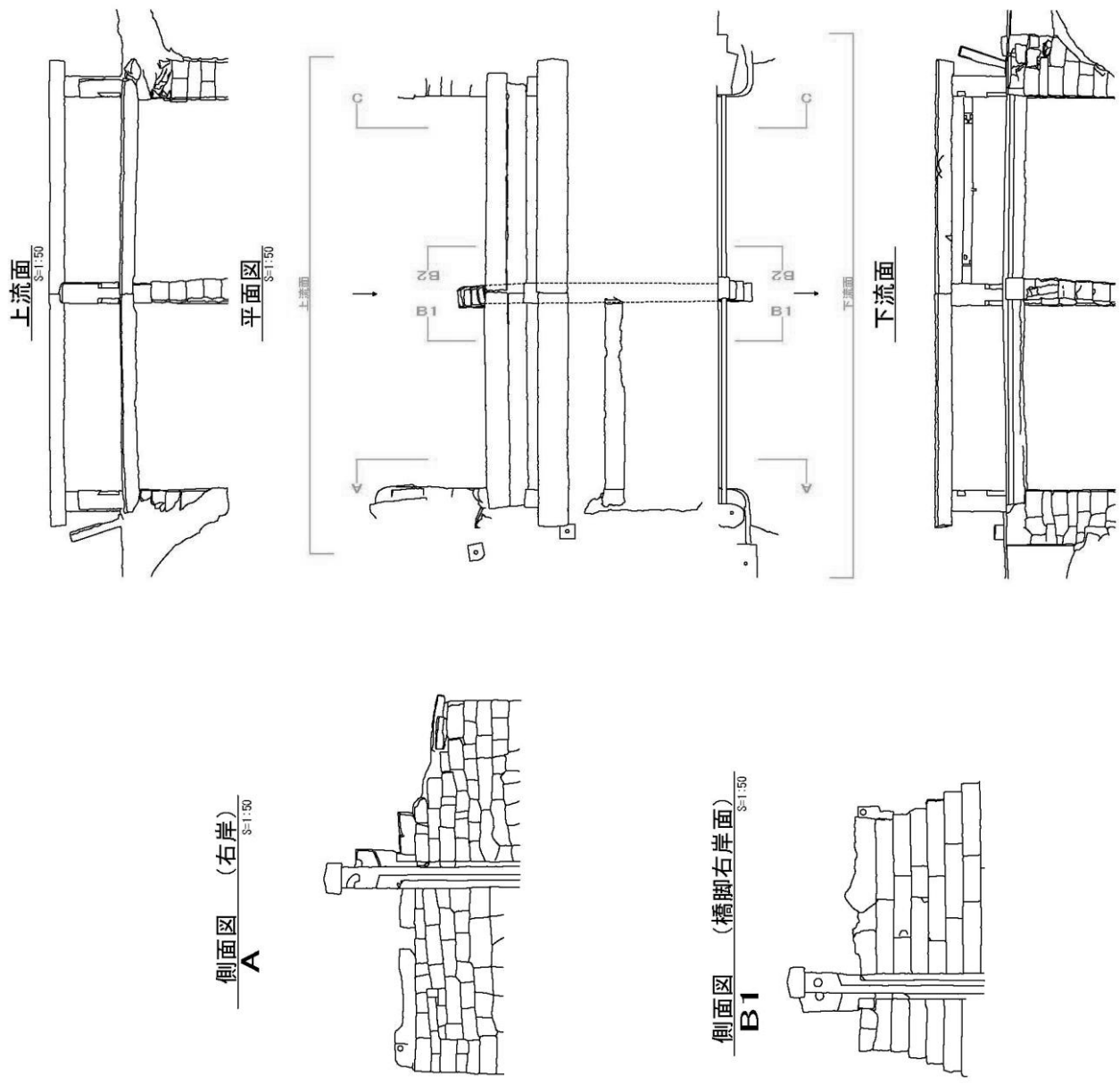


図-1 倉水門の展開図 (A1 を A4 に縮小して掲載)